

令和元年12月11日

東京大学教職員組合御中

東京大学理事

里見 朋香

貴組合からの、「2019年11月27日付け「大学入試での英語民間試験についての報道等に関する申し入れ」について、以下ご説明します。

2018年3月当時は国立大学協会が「大学入学共通テストの枠組みにおける英語認定試験及び記述式問題の活用に関するガイドライン」の策定に向け、検討している最中でした。同年3月8日に開催された国立大学協会総会では、総長からガイドライン(案)に対して本学の意見を述べました。その直後の3月10日の本学での入学者選抜試験の合格者発表の際の記者会見後に、あたかも本学が英語認定試験を利用しないとの方針が決定したかのような報道がなされました。

総長が遠藤利明衆議院議員に面会したのは3月中旬（「4月中旬」は誤報）です。そこでは、3月8日の国立大学協会総会において述べた意見、具体的には、①高校から大学にかけて学生の英語4技能を鍛えることが重要で、高大接続改革の本来の趣旨に立ち戻るべき、②英語認定試験を入試での選抜に使うのであれば、社会からの公正公平性の期待に応えられるが丁寧に検証すべき、③東京大学では在学中に学生の力をしっかりと伸ばせるように支援を強化していく、といった趣旨を説明しました。

その後、国立大学協会のガイドラインが3月30日に決定し、英語認定試験を利用する方針が出されましたので、それを受け、4月3日に本学入試監理委員会の下に入学者選抜方法検討ワーキンググループ（以下「WG」）の設置を決定し、英語認定試験結果の大学入学共通テストにおける問題点および活用について検討をすることとしました。同年7月にはWGでの検討結果を公表し、議論のプロセスを学内外に広く共有しました。さらに同年9月には、出願要件の追加に至った経緯等を公表するなど、徹底してオープンな議論に努めているところです。

以上のとおり、本学では、入試に関わる事項は、入試監理委員会において審議し決定しています。英語民間試験の入試での活用に関し、学外からの働きかけにより方針を転換したとの報道がなされていますが、入試に関わる事項は、本学が学内での検討を重ね、主体的に判断し決定したものであり、報道されたような事実はありません。東京大学憲章にあるように、大学の自治、学問の自由は本学の基本理念であり、それが損なわれているかのように伝わっているとすれば遺憾に思います。

2024年度には本格的な入試改革が予定されていますが、本学としては、今後も協議の経過や結果については可能な限り公開し、我が国全体の教育制度の設計に役立てたいと思います。

また、大学入学以降に英語力を伸ばす機会が提供され、卒業時での学生の能力を担保することが重要ですので、本学における英語教育を含む語学教育の一層の充実に引き続き取り組みます。